



# うちなー健康経営宣言

令和 4 年 6 月 1 日 第 449 号  
令和 年 月 日 登録  
更新

## 代表者メッセージ

～ 企 業 は 人 な り ～

有限会社仲村組は、従業員一人ひとりが心身の健康を考え下記の通り「健康経営」を宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 現場における毎朝のラジオ体操の実施